○九州地方整備局告示第二十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年二月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年二月十三日

九州地方整備局長　金尾　健司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十七号	豊後大野市大野町田代字西ノ久保一〇九八番一から同市朝地町下野字上牛ケ迫一四四番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十七年二月十五日

○九州地方整備局告示第二十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年二月十三日から二週間九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年二月十三日

九州地方整備局長　金尾　健司

区間	幅員	延長
豊後大野市大野町田代字馬渡り一二四六番一から同市朝地町下野字上牛ケ迫一四四番一まで	一〇・四〇～四一三・〇〇メートル	五・九七四キロメートル

一　道路の種類　一般国道

二　路線名　五十七号

三　指定する道路の部分

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道余市郡赤井川村字常盤国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署三〇八〇林班は小班地内	前	三七・八九～五〇・三四メートル	〇・〇九四キロメートル
	後	三七・八九～一〇〇・八七メートル	〇・〇九四キロメートル

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　三百九十三号

㈢　道路の区域

区間	図面縦覧場所
北海道余市郡赤井川村字常盤二八三番一地内	北海道開発局及び同局小樽開発建設部

㈣　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

○北海道開発局告示第十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年二月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年二月十三日

北海道開発局長　岡部　和憲

路線名	変更の区間	縦覧場所
二百四十三号	北海道川上郡標茶町字虹別原野七一一番一から同町字虹別六九〇番三二まで	北海道開発局及び同局釧路開発建設部
三百九十三号	北海道余市郡赤井川村字常盤二八三番一地内	北海道開発局及び同局小樽開発建設部

供用開始の期日　平成二十七年二月十三日

○北海道開発局告示第十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年二月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年二月十三日

北海道開発局長　岡部　和憲

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　三百九十三号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道余市郡赤井川村字常盤国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署三〇八〇林班は小班地内	前	三七・八九～五〇・三四メートル	〇・〇九四キロメートル
	後	三七・八九～一〇〇・八七メートル	〇・〇九四キロメートル

国会事項

衆議院

議案提出

二月十日内閣から提出した議案は次のとおりである。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

質問書提出

二月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

新たに選出された沖縄県知事に対する政府の対応等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

辺野古新基地建設に係る警備体制に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

「竹島の日」記念式典に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

二月十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出前沖縄県知事が普天間飛行場の辺野古移設を承認した経緯を調査する第三者委員会に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出イスラム国による邦人殺害警告事件を受けた政府による邦人保護体制等に関する質問に対する答弁書

報告書受領

二月十日内閣から次の報告書を受領した。

産業競争力強化法第六条第十項の規定に基づく平成二十六年度産業競争力強化のための重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第十条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第五条第二号の規定による廃止前の国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく平成二十五年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十五年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告

議事日程

二月十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号

平成二十七年二月十二日（木曜日）

午後一時開議

一　国務大臣の演説

参議院

議事日程

二月十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第五号

平成二十七年二月十二日（木曜日）

午後三時開議

第一　国務大臣の演説に関する件

議案受領（予備審査）

二月十日内閣から次の議案が送付された。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第一号）

質問主意書提出

二月十日議員から次の質問主意書が提出された。

北朝鮮による日本人拉致問題に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二二号）

答弁書受領

二月十日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出名護市辺野古における海上保安庁による過剰警備に関する質問に対する答弁書（第九号）

参議院議員糸数慶子提出産科医療補償制度の見直しに関する質問に対する答弁書（第一〇号）